

編集・発行 佐倉市立志津公民館  
 〒285-0846 千葉県佐倉市上志津1672番地7 志津市民プラザ内  
 TEL 043-487-5064 FAX 043-487-5079  
 メールアドレス shizu-public@city.sakura.lg.jp  
 志津公民館のホームページ (空き状況確認とインターネット予約はこちらから) [http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/16-5-0-0-0\\_1.html](http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/16-5-0-0-0_1.html)

### ①「親子で折り紙しよゆう+鈴のキーホルダーづくり」

日本の伝統文化である折り紙を折ったり、トールペイントの体験をします。各自で、折り紙をご持参ください。

日時 2月4日(土) 午前10時～正午 (受付午前9時30分から)  
 会場 志津公民館 4階アトリエ  
 対象 5歳以上～小学生の子どもとその保護者 15組  
 持ち物 トールペイントの材料代 300円/人



お父さん大歓迎

小学生の子を持つ親を対象に、子どもが健全に育つための家庭教育講座です。親子でご参加ください。

## 家庭教育事業 笑顔で子育て応援講座

### ②「そば三昧\*親子で手うちそば(茶そば)をつくろう+おやつ付」



日時 3月4日(土) 午前9時30分～午後1時 (受付午前9時から)  
 会場 志津公民館 2階調理室  
 対象 小学生の子どもとその保護者 15組  
 持ち物 エプロン・三角巾・ふきん・台ふきん・手拭タオル 各1枚 上ばき 飲み物  
 参加費 350円/人  
 \*食物アレルギーの方は、ご遠慮ください。

★ ①・② 申込方法 申込み 1月16日(月) 午前9時からお電話で志津公民館へ(先着順) TEL 487-5064  
 締切り 定員となり次第締め切りとなります。

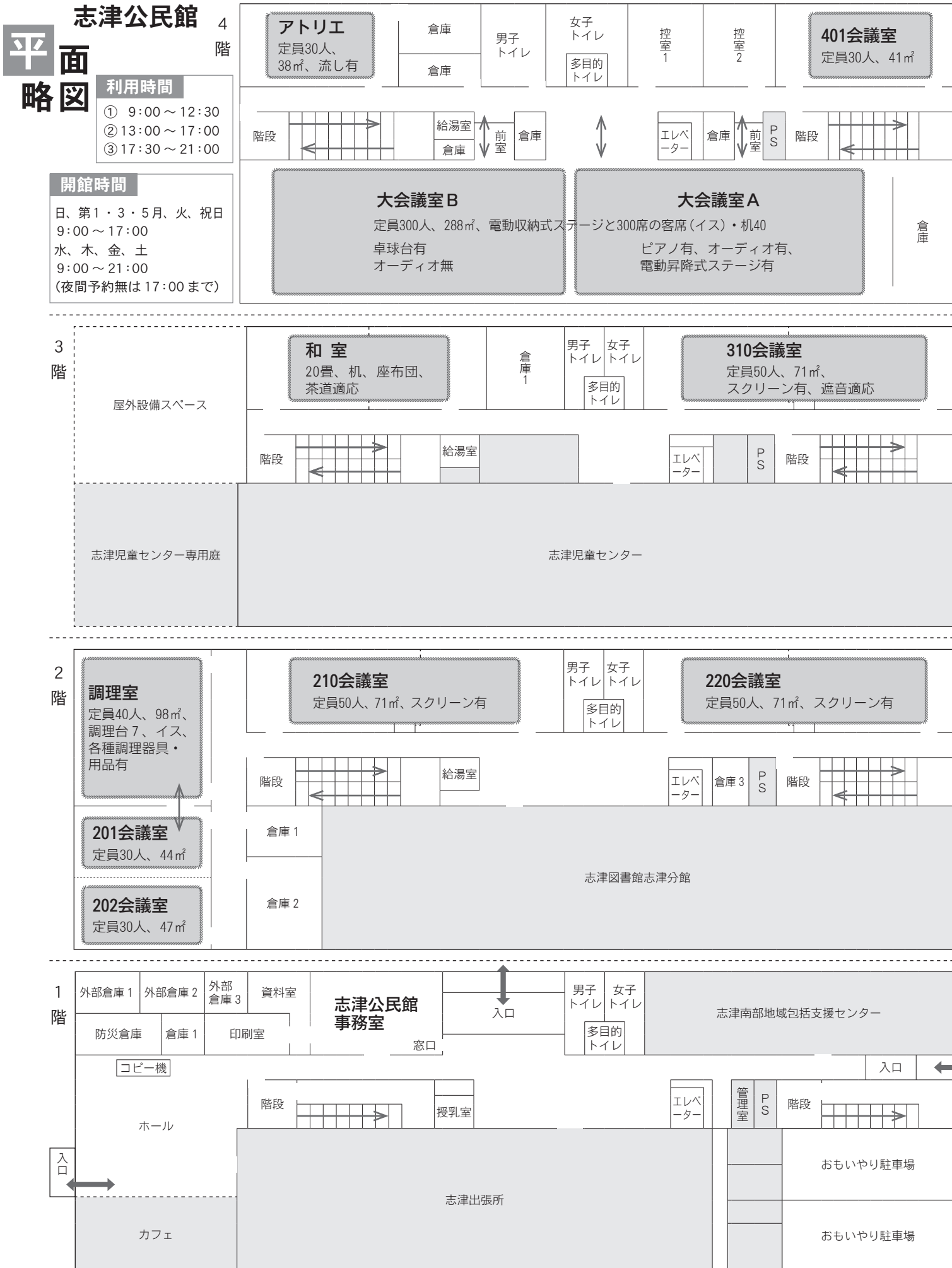
## 成人教育事業 「コミュニティカフェ・憩い場@志津市民プラザ」

### 幾つになっても・バレンタイン♡

高齢者の孤食の問題や地域住民の交流の場として、コミュニティカフェを開設します。介護予防、生活不活発病の予防、栄養不良の改善のヒントとなるお話をいっぱい聞くことができます。コミュニティカフェ・憩い場@志津市民プラザに来て、みんなで気楽に語り合いませんか。

日時 2月14日(火) 午前11時～午後2時 (受付10時30分～)  
 会場 志津公民館 2階201・202会議室 調理室  
 定員 25人 参加費 600円 (佐倉産の食材を使用したランチ・デザート付)  
 主催 長いすの会 共催 志津公民館 申込み お電話で(先着順) 加藤 TEL 463-3239  
 締切り 定員となり次第締め切りとなります。





# 平面略図

**利用時間**

- ① 9:00～12:30
- ② 13:00～17:00
- ③ 17:30～21:00

**開館時間**

日、第1・3・5月、火、祝日  
9:00～17:00  
水、木、金、土  
9:00～21:00  
(夜間予約無は17:00まで)

### 「井野長割遺跡を学ぶ」

今から遡ること3千年前の縄文時代、井野で生活していた人たちがいた、と聞くと、どんな生活だったのか、どのようなムラ作りをしたのか、そんな昔の生活を考えると、夢がありますよね。

この講座では、地域にある国指定史跡である井野長割遺跡を学習・見学することで、地元を知ること、昔を知ること、ひいては今の自分を知ることにつながるかもしれません。

皆さん、一緒に地域の文化遺産を見に行きませんか。そして、昔の生活をイメージしてみませんか。

▼日程 2月7日～28日 全4回(すべて火曜日)

**プログラム**

④	③	②	①	日程	時間
2月28日	2月21日	2月14日	2月7日	基礎知識編	9:30～12:00
今後のあり方	遺跡の見学	遺跡紹介	考古学入門・佐倉の縄文時代	遺跡探訪し、遺跡概要を紹介	10:00～12:00
遺跡の経緯と今後について	知識を深める	知識を深める	知識を深める	知識を深める	10:00～12:00

▼会場 志津公民館 ①・②・④

▼対象 志津地区在住の成人 30人 (応募者多数の場合は 抽選となります。)

▼受講料 無料

▼申込み 往復はがきに、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号を明記して、「井野長割遺跡を学ぶ」係へ。

▼締切り 1月27日(金) 必着

佐倉学入門講座

## 平成29年度 志津公民館利用抽選 日程表

平成29年度志津公民館利用抽選日は下記のとおりです。

利用月	抽選日	利用月	抽選日
4月利用分	2月1日(水)	9月利用分	7月3日(月)
5月利用分	3月1日(水)	10月利用分	8月1日(水)
6月利用分	4月4日(水)	11月利用分	9月1日(金)
7月利用分	5月1日(月)	12月利用分	10月2日(月)
8月利用分	6月1日(水)	1月利用分	11月1日(水)

▼利用時間区分  
午前：9時～12時30分 午後：13時～17時 夜間：17時30分～21時  
(いずれも準備から後片付けまでの時間を含みます。)  
なお、月・火・日・祝日は午前・午後のみとなります。

▼休館日 第2・4月曜日 年末年始(12月28日～1月4日まで)

- ▼抽選会手順
- 8時30分～ 受付開始(※受付でサークル名を記載し、使用申込希望表を受取り、必要事項を記載してください。)
  - 9時～ 事前抽選開始(※受付の状況等により、少し時間が早まる場合があります。)
  - 9時30分～ 1コマ目の受付開始(※事前抽選が長引いた場合、少し開始が遅くなります。)
  - 1コマ目の受付終了後 2コマ目の受付開始
    - ・抽選会へ参加を希望される方は、9時30分までに会場へ入場してください。遅れた場合には抽選会に参加できません。
    - ・終了後は、使用申込希望表を1階の公民館事務室へ提出してください。
  - 14時～抽選会に参加しなかったサークル(電話・窓口受付)
  - ・抽選会翌日 9時～インターネット予約・月3コマ目以上の予約が可能です。(電話・窓口対応)

## 志津公民館 ご利用案内

階数	部屋名	面積	定員	設備等	設備の特色
4階	401会議室	41㎡	30人	机10、イス30	長机(3人掛け)、イスを配置。学習会、会議等幅広くご利用できます。
	アトリエ	38㎡	30人	机6、イス30、水道	流し台有。華道、絵画等幅広く活動が行えます。
	大会議室A	288㎡	300人	ピアノ、音響	電動ステージ、音響設備、映写用スクリーンを備え、講演会、集会、ダンス、軽運動が行えます。
	大会議室B			卓球台5	机40、イス300が倉庫に有。通常は2部屋分割で貸出を行います。卓球使用は大会議室Bに限りです。
3階	310会議室	71㎡	50人	机17、イス51、スクリーン、マイクセット	長机(3人掛け)、イスを配置。学習会、会議等幅広くご利用できます。
	和室	20畳	30人	机8、座布団、座椅子	襖で2部屋に仕切ることができます。茶道の活動も行えます。
2階	210会議室	71㎡	50人	机17、イス51、スクリーン、マイクセット	長机(3人掛け)、イスを配置。学習会、会議等幅広くご利用できます。
	220会議室	71㎡	50人	机17、イス51、スクリーン、マイクセット	
	201会議室	44㎡	30人	机10、イス30、スクリーン	
	202会議室	47㎡	30人	机10、イス30	
	調理室	98㎡	40人	調理台7、イス50	調理台6台と講師用調理台1台を設置。各種調理器具・食器類があります。
1階	公民館事務室				部屋の利用貸出、施設の予約、公民館活動の事務を行います。



## 公民館の利用について

日頃、皆さんが利用している公民館。しかし、公民館ってどんなことをしているところか、どのように使うところなのか。今回は、公民館を利用する「サークル活動」についてお話しします。

### ○ 公民館ってどんなところ？

#### 公民館は「集まる・学ぶ・つなぐ」ところ

公民館はサークル活動を援助するところです。その方法として、部屋を無料で貸し出し、学習に必要な機材を提供しています。それによって人と人が出会い（集まる）、学習を通して人とのかわり方を含めた生活に必要なことを学び（学ぶ）、人と人、人とサークルがつながり、その活動を地域に生かしたり、さらに輪を広げたり（つなぐ）する活動を支援しています。皆さんが学んだことを地域に生かしていくことを期待しています。

### ○ 公民館はサークルの活動の場です。

#### そもそもサークルとは？

公民館はサークルの活動する場所です。自分たちが主役となって、自分たちで運営し、講師にもそれを理解してもらい、進めていくものです。サークルとは「輪」という意味です。皆さんがお互いを支え合って、初めて輪は回り始めます。しかし、サークルに参加している方々、最近自分の所属しているサークルはお稽古教室となってしまうていないでしょうか。

- 会場の確保は会員の皆さんが行っている
  - 会費は会員の皆さんが管理している
  - 講師謝礼は会費の中から支払われている
  - 会費・講師謝礼の金額は皆さんが決めている
  - 会員の皆さんに会計報告がある
  - サークルで会則を作成している
  - 講師に頼った運営をしていない
- どうでしたか？これらは、講師が主導しているサークルだとなかなかチェックが入らないリストです。公民館では、サークルの皆さんの自主性・自発性による健全な活動と円滑な運営に努めてください。

### ○ 公民館を利用できないサークルは？

次の3点は、公民館の使用禁止行為です。社会教育法第23条に規定されており、使用にあたっては、規定に抵触し、誤解されることのないようお願いいたします。

- (1) もっぱら営利を目的とした事業
  - (2) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は、公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること
  - (3) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは、教団を支援すること
- 個人でも利用できるコミュニケーションセンターと違い、利用に制限があることをご理解ください。

### ○ 申し込みの手続き

- ・ 初めて公民館を利用するには、事前に公民館窓口へご相談の上、登録をしてください。なお、登録時に本人確認をさせていただきます。
- ・ 施設利用申込は、利用する月の2ヶ月前より利用日の3日前までです。

- ・ 抽選会の日程  
利用希望日の2ヶ月前の初日から受付を開始します。ただし、1日が土曜日・日曜日・祝日の場合は翌第一月曜日、第一月曜日が祝日の場合は翌火曜日とします。（1月と4月は公民館で別に定める日とします。）
- ・ 抽選会は受付開始日に志津公民館4階大会議室で行います。
- ・ 抽選会当日は2コマまでご予約いただけます。
- ・ 申し込み方法については2ページの表参照

- （抽選会については2ページの表参照）
- 8時30分～ 抽選会受付開始
- 14時00分～ 抽選会に参加しなかった団体  
受付開始（電話・窓口受付）
- 抽選会翌日の9時～  
インターネット予約・月3コマ目以上  
予約受付開始

- 窓口で「使用連絡票」と使用する部屋の鍵を受け取り、「使用連絡票」を使用する部屋の入口に掲示してください。
- 使用後は、部屋の清掃、点検をし、使用連絡票を記入して、使用した部屋の鍵と一緒に窓口へ返却してください。
- 部屋の鍵の貸し出しは、利用開始時間の5分前です。
- 駐車場の収容台数（56台+身障者用2台）に限りがありますので、利用される方は徒歩、自転車、公共交通機関の利用をお願いします。

## 第43回志津公民館祭について

昨年10月14日から16日にかけて、志津市民プラザで初めて開催された志津公民館祭、サークルの皆さん、実行委員会の皆さんの協力を得て、成功裏に終わりました。

利用団体が一同に会し、日頃の成果を発表して、サークル間及び来館者の交流を深めました。来館人数は前年のほぼ倍となりました。参加してくださったサークルの方や来館した方々も、今回都合で参加できなかったという方も、ぜひ今年のご参加、お待ちしております。



## 編集後記

志津市民プラザもおかげさまをもちまして、開館してから1年が経過しました。誰もが気軽に立ち寄れる施設、地域住民から愛され、地域の核となる施設となるよう施設一丸となって努力してまいりました。これからも志津市民プラザをよろしくお願いいたします。

新年おめでとうございます。  
本年もよろしく願っています。

志津公民館職員一同

今回は5月1日発行です。